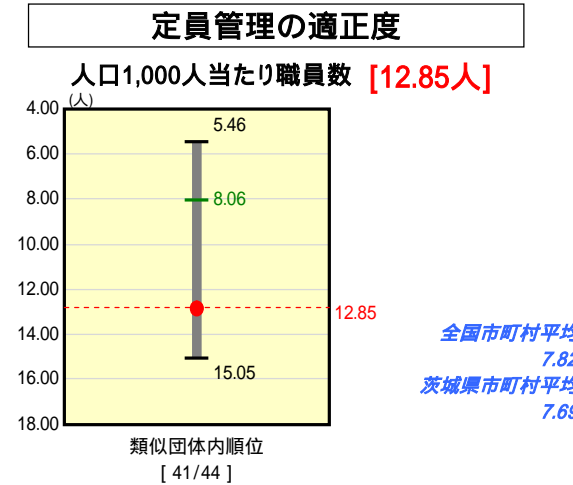
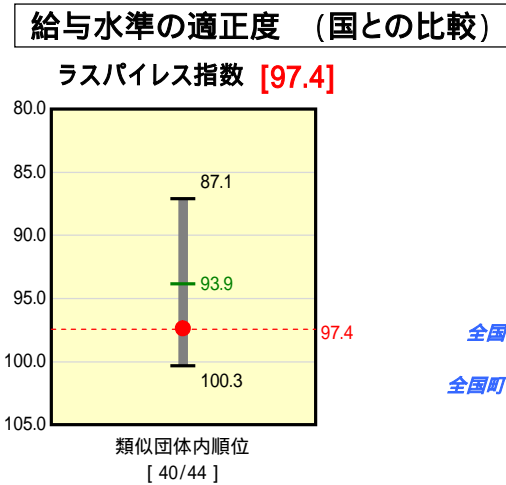
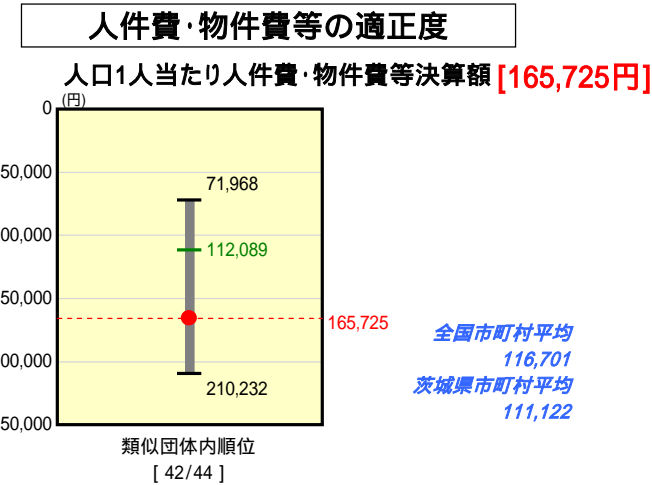
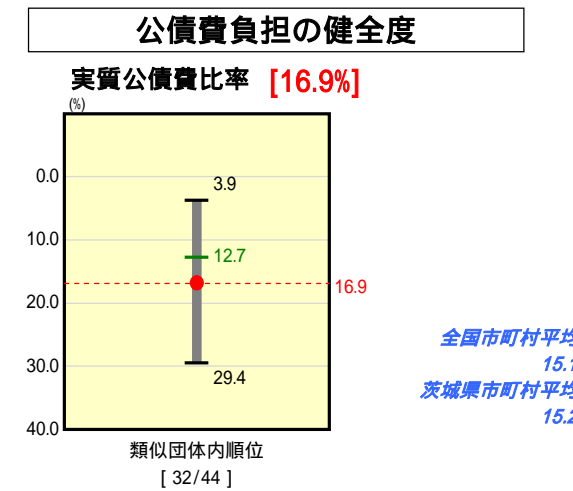
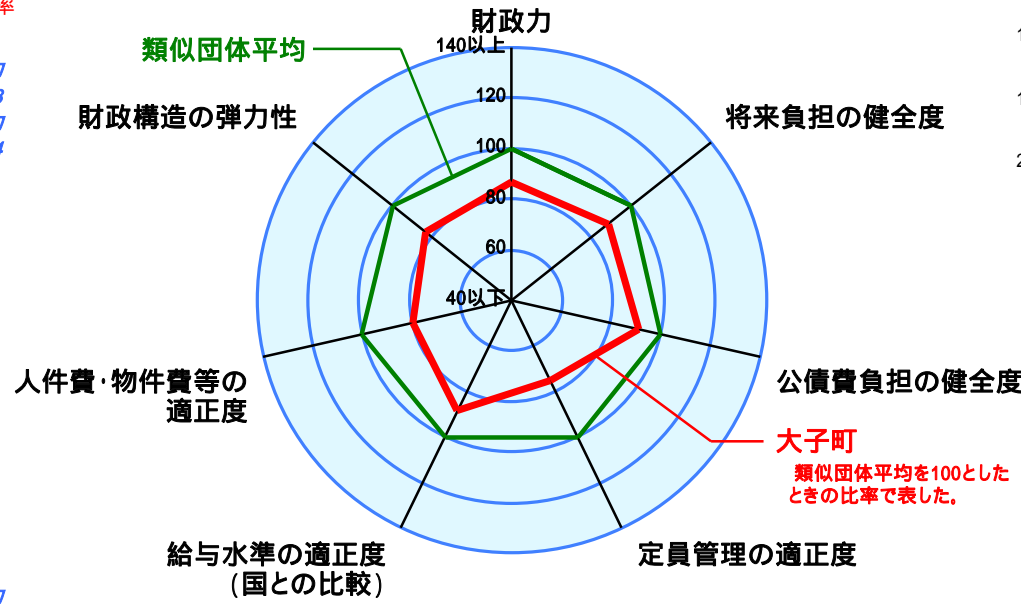
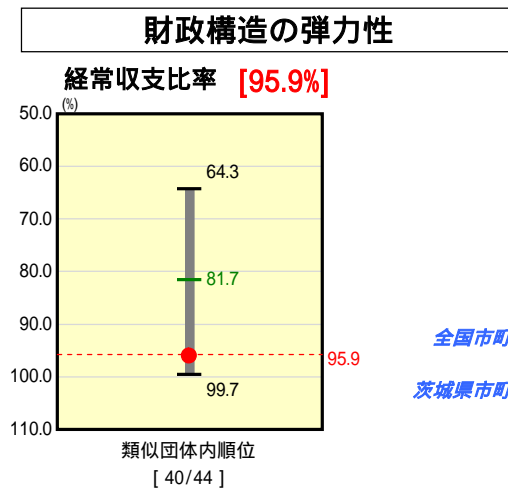
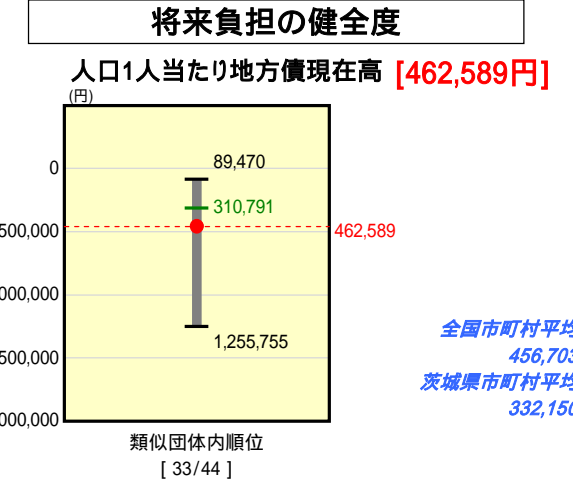
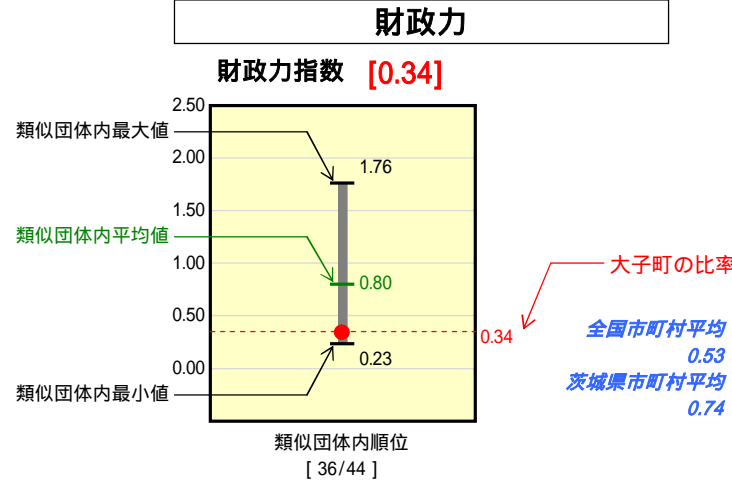


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

茨城県 大子町

人口	22,098 人	(H19.3.31現在)
面積	325.78 km ²	
歳入総額	8,915,534 千円	
歳出総額	8,576,649 千円	
実質収支	293,426 千円	



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力指数】

前年度より0.01ポイント向上したが、類似団体のグループの変更により、昨年度差が0.05ポイントだったものが0.46ポイントに開いてしまった。今後は税源移譲に伴い取るべき町税が増加することからも、税収の徴収強化を今以上に必要とする。徴収率は17年度より1.0%上昇しているが、5年間で5%向上を目標に更なる歳入確保に努める。

【経常収支比率】

前年度より1.9ポイント減少したが、依然として人件費(42.3%)、公債費(26.4%)の比率が高いため、類似団体平均を大きく上回っている。しかし、職員給与費が1年間で1億3千万円減少するなど職員の定数管理の効果が表れてきているので、引き続き「集中改革プラン」に基づき、行財政改革への取組を通じて義務的経費の削減(5年間で5%)に努めたい。

【ラスパイレース指数】

定年退職者の不補充により職員数は減少しているが、経験年数25年以上の職員が多いため類似団体平均を上回っている。今後更に定員及び給与等の適正化に努め、4年間で類似団体平均を目指す。

【実質公債費比率】

平成18年度は前年度から0.7ポイント上昇し、16.9%となった。単年度では0.9%改善されたが、平成15年度と比較すると公債費の増及び普通交付税、臨時財政対策債の減などが影響し、数値が上昇している。今後、公債費及び公債費に準ずる債務負担行為は減少するが、下水道事業への公債費分繰出金が増加すると思われる。特別会計を含めた地方債発行額8億円の上限枠設定や19年度より施行される補償金免除繰上償還を積極的に活用するなどして、引き続き抑制に努める。

【人口1人当たり地方債現在高】

普通会計における地方債現在高が前年度から8億円減少し、1人当たりの残高も27,890円改善されたが、類似団体のグループが変更になったため、平均以上となってしまった。平成18年度に公共用地先行取得事業債(5千1百万円)、平成19、20年度に政府資金の繰上償還(6千6百万円)を行う(21年度に繰上償還)などとして、普通会計現在高が平成18年度末102億円だったものが、平成20年度末には90億円になる見込みである。平成20、21年度の起債事業として、(仮称)大子ふれあい交流センター-建設(7億円、H20:2億、H21:5億)が計画されているが、他の事業と合わせて半年度の起債上限8億円を超えないよう緊急度を把握した事業の選択により、後世への負担を少しでも軽減するため引き続き財政の健全化に努めたい。

【人口1,000人当たり職員数】

町単独でゴミ収集業務、し尿処理業務、学校給食、消防業務を行っていることにより類似団体平均を大きく上回っている。定年退職者等の不補充により前年より減少しているが、平成22年度には平成17年度当初の職員を基準として20.8%(71人)の削減を図りたい。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を上回っているのは、主に人件費が要因となっている。町単独で行っているゴミ収集業務、し尿処理業務、学校給食、消防業務においても、民間に委託できる部分については、指定管理者制度の導入などにより委託化を進め、また嘱託職員の採用、施設運営を簡素化するなどでコストの軽減を図ってきたい。